明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○除籍の一部が滅失した件
（**法務**二六三）　一

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件（**外務**三〇九）　二

○ツバル政府に対する贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三一〇）　二

○貨物旅客兼用船建造計画のための贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件
（**同**三一一）　二

○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**三三〇）　三

○保安林の指定をする件
（**農林水産**二五一五～二五四二）　三

○保安林の指定を解除する件
（**同**二五四三）　六

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件
（**国土交通**九四二）　六

○信号符字を点附した件（**同**九四三）　六

○信号符字を取り消した件（**同**九四四）　六

○船舶国籍証書を無効とした件
（**同**九四五）　六

○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件
（**同**九四六）　六

○航路標識に関する件
（**海上保安庁**一八一～一八七）　七

〔**国会事項**〕　一〇

〔**人事異動**〕　一〇

内閣　財務省

〔**皇室事項**〕　一〇

〔**官庁報告**〕　一〇

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示
（大阪労働局最低賃金公示四、宮崎同一）　一〇

〔**地方自治事項**〕　一〇

〔**公　告**〕　一〇

官庁
製造たばこ小売定価、登録個別信用購入あっせん業者の登録失効関係　一〇

裁判所
相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　一〇

告　示

○法務省告示第三百六十三号

埼玉県行田市役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十五年十月三日

法務大臣　谷垣　禎一

埼玉県行田市大字下須戸三千八百五十四番地

村社仲右エ門

○外務省告示第三百九号

国際連合安全保障理事会決議第千九百七十号に基づき設立された委員会が平成二十五年七月二十九日に行った決定に基づき、国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件（平成二十三年三月外務省告示第七十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月三日

外務大臣　岸田　文雄

別表Ⅱの1．中「カダフィ，アーイシャ・ムアンマル（Qadhafi, Aisha Muammar）」を「カダフィ，アーイシャ・ムアンマル・ムハンマド・アブミンヤール（Qadhafi, Aisha Muammar Muhammed Abu Minyar）」に，「推定される状況・居住地：アルジェリア」を「推定される状況・居住地：オマーン」に改め，「生年月日：1978年」の前に「別名：アーイシャ，ムハンマド・アブドルサラーム（Aisha, Muhammed Abdul Salam），旅券番号：(a)428720(b)215215」を加える。

○外務省告示第三百十号

平成二十五年九月十七日にフナフティで、ツバル政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がツバル政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与

2　贈与額　一億円

3　署名者

日本側　大嶋英一在ツバル大使

ツバル側　エネレ・ソシネ・ソポアンガ首相

平成二十五年十月三日

外務大臣　岸田　文雄

○外務省告示第三百十一号

平成二十五年九月十七日にフナフティで、貨物旅客兼用船建造計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がツバル政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　貨物旅客兼用船建造計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　十五億四千四百万円

3　贈与の供与期限　平成二十九年十月三十一日まで

4　署名者

日本側　大嶋英一在ツバル大使

ツバル側　エネレ・ソシネ・ソポアンガ首相

平成二十五年十月三日

外務大臣　岸田　文雄

○厚生労働省告示第三百三十号

次に掲げる組換えＤＮＡ技術によって得られた生物については、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）第１Ａ第二款に規定する安全性審査の手続を経たので、組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成十二年厚生省告示第二百三十三号）第三条第四項の規定により公表する。

平成二十五年十月三日

厚生労働大臣　田村　憲久